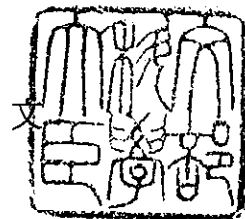




26文科高第1040号
平成27年3月31日

国立大学法人東京医科歯科大学長 殿

文部科学大臣
下村 博



国立大学法人東京医科歯科大学の中期目標を達成するための
計画（中期計画）の変更の認可について

平成27年3月23日付け東医歯総第517号をもって、認可申請のあつた標記の件については、申請のとおり認可します。



国立大学法人東京医科歯科大学の中期計画 新旧対照表

| 現 行 | 変 更 案 | 変更理由 |
|---|---|--|
| <p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○国際化に関する計画</p> <p>39) <u>国際交流センターを中心とした国際化を支援する学内体制を強化する。</u></p> <p>40) 優秀な留学生確保のための活動を推進するとともに、秋季入学を拡充し、学習支援、経済的支援を充実する。</p> <p>41) 国際教育研究拠点網を構築し、リカレント教育や共同研究の実施など国際貢献を推進する。</p> <p>41-2) 国際教育研究拠点を中心に、チリ大学やチュラロンコン大学等の海外の大学院と相互連携協力体制を構築し、現地大学の教員と共同して、平成28年度のジョイント・ディグリーコース開設に向けた制度設計・構築を行う。</p> <p>42) 医療の国際ネットワークを構築し、支援システムを整備するなど国際貢献を推進する。</p> | <p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p style="text-align: center;">(同左)</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p style="text-align: center;">(同左)</p> <p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○国際化に関する計画</p> <p>39) <u>国際交流センターを改組し、国際化を支援する学内体制を強化する。</u></p> <p>40) (同左)</p> <p>41) (同左)</p> <p>41-2) (同左)</p> <p>42) (同左)</p> | <p>スーパーグローバル大学創成支援「TMD U型グローバルヘルス推進人材育成構想：地球規模での健康レベル向上への挑戦」を推進するため。</p> |

| 現 行 | 変 更 案 | 変 更 理 由 |
|------------------------|--|---------|
| <p>(新設)</p> <p>(略)</p> | <p><u>42-2) スーパーグローバル大学創成支援「TMDU型グローバルヘルス推進人材育成構想：地球規模での健康レベル向上への挑戦」事業の目標達成に向け、統合教育機構（仮称）を設置し、英語で行う教養授業科目を平成28年度に4科目導入するための取組や、学士課程期間中での海外経験者の割合を22%とするための取組等を進める。</u></p> <p>(同左)</p> | |